

後期基本計画基本施策別一覧表

基本施策 2 農業の振興	めざす まちの姿	農業の担い手が確保され、自己保全農地の活用や生産基盤の整備が進み、地域の特色ある農畜産物の生産と特産化、地産地消の推進により、安定的な農業経営が行われるまちをめざします。			
現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的内容の例示	
<p>◇農業従事者の高齢化や担い手不足などにより管理できない農地が増加し、荒廃化が進んでいます。</p> <p>◇荒廃した農地には植樹等を推進し、都市住民と地域住民の交流を実施するなど、耕作放棄地の拡大防止と活用を図っています。</p> <p>◇関係機関とともに新規農業者の掘り起こしや認定農業者の育成や営農指導を行っています。</p> <p>◇防護柵設置を推進するとともに、猟友会との連携による有害鳥獣の捕獲活動により、農業被害額は減少傾向にあります。</p> <p>◇新たな特産物のブランド化に向けた取組や、農畜連携事業による堆肥からの循環型農業を進めています。</p> <p>◇農地付き空き家制度により空き家への移住促進と遊休農地化を防ぐ取組を進めています。</p>	<p>特産物のブランド化、循環型農業推進、農業に取り組む人を増やすことが必要</p> <p>従事者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃化、新たな担い手の育成が必要</p> <p>農地の荒廃化、集落営農組織の維持が必要</p> <p>営農体制の整備が必要</p> <p>技術指導などの支援の充実が必要</p> <p>従事者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃化、新たな担い手の育成が必要</p> <p>従事者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃化</p> <p>防護柵の設置及び維持管理の担い手の確保が必要</p> <p>高齢化による狩猟者の減少に対し狩猟者の確保が必要</p> <p>営農体制の整備が必要</p>	<p>① 生産の振興と流通の促進(★) 地域産業活性化のため、販売ルートの拡大を支援するとともに、特産物のブランド化や農業の6次産業化への展開も視野に入れた活力ある農業の振興を図ります。</p> <p>② 担い手の確保・育成(★) 担い手確保や営農指導を進め、耕作放棄地の発生防止に努めるなど、持続可能な農業経営のための支援を行います。</p> <p>③ 農業生産基盤の整備(★) 耕作放棄地の発生防止や鳥獣被害の軽減など、農業生産の効率化と安定化を図ります。</p>	<p>①-1 市民の地産地消への理解を深める、市内農畜産物の販売ルートの確保・強化</p> <p>①-2 県や農協等関係機関との連携による農畜産物のブランド化、農業の6次産業化に向けた取組推進</p> <p>①-3 飲食店、加工品製造所等とのマッチングによる販路拡大、農業生産者の意欲向上</p> <p>①-4 アンテナショップなどを活用した農産物の魅力のPR、生産者の出荷促進</p> <p>②-1 宍粟北みどり農林公社等の活動支援、経営基盤強化による担い手の確保と育成</p> <p>②-2 認定農業者制度の活用促進、集落営農組織、新規就農者の育成支援による担い手の確保</p> <p>②-3 人・農地プランの策定推進による効率的な運営促進</p> <p>②-4 担い手が行う農業機械整備等の支援</p> <p>②-5 新規就農者と既存農業者の交流機会創出、新規就農者への営農指導</p> <p>②-6 農地付き空き家の情報発信や就農支援等による新規就農者の定住促進</p> <p>③-1 耕作放棄地の発生防止、荒廃農地の多面的な利活用の促進</p> <p>③-2 非農家も含めた農業意識の向上、適切な有害鳥獣防護柵の設置、維持管理及び水路、農道等の維持管理の推進</p> <p>③-3 有害鳥獣の捕獲活動促進、狩猟者の確保・育成、有害鳥獣対策推進協議会の活性化</p> <p>③-4 AIやロボット技術等の新たな技術を活用した農業用機械・施設の導入推奨</p>	<p>生活研究グループの料理教室等による地産地消推進への取組支援、農協と連携した農業振興協議会事業による新たな販路開拓</p> <p>農協と連携し、農業振興協議会事業によるブランド化・6次産業化に向けて生産者と多様な事業者が連携して行う特産品、特産加工品の開発研究、販路開拓など農産物の高付加価値化への取組の推進</p> <p>農協と連携し、農業振興協議会事業による新たな販路を開拓し市内で生産された野菜等の販売促進</p> <p>ふるさと工房を活用した農産物の加工品の製造、アンテナショップ(姫路・神戸)などでの農産物等のPR及び販売促進、経営所得安定対策の推進、農産物の市場出荷への誘導</p> <p>事業推進三社連絡会議(市・農協・公社)の推進と組織体制強化の取組への支援</p> <p>市内に居住し、新たに農業経営しようとする者を地域農業の担い手として育成するために助成</p> <p>出前講座の実施、新規就農予定者がいる集落との相談の実施</p> <p>国の強い農業・担い手づくり総合支援交付金を通じた支援</p> <p>新規就農予定者を認定農業者に受け入れてもらい、営農を経験する短期農業インターンシップの実施</p> <p>空き家バンク制度を利用しホームページ等で周知、農地付き空き家を借り上げ就農研修を実施、研修後に就農地の農会との仲介、必要に応じ農協・普及センターとの連携により経営指導などのフォローアップを実施</p> <p>農地パトロールによる遊休農地の利用意向調査後の有効活用の促進、耕作放棄地再生に係る経費への補助による農地の再生や栽培の取組を推進</p> <p>鹿や猪等の有害鳥獣の農地等への侵入を防止するための柵設置に対する助成、多面的機能支払交付金事業(農地、水路等の施設の長寿命化のための活動等に対する補助)による地域の取組</p> <p>有害鳥獣捕獲活動助成、有害鳥獣駆除活動に従事する狩猟者の狩猟免許の取得及び更新に係る費用助成、有害鳥獣対策推進協議会の意見を加味した鳥獣被害防止計画見直し</p> <p>労働負担の軽減・省力化に資する新たな農業用機械や先端技術の情報提供</p>	

まちづくり指標	指標名	単位	現状値(H30実績)	目標値(R7)	数値の出所(算出方法)	目標値設定の考え方
	食料自給率(カロリーベース)	%/年	40.0	45.0	農林水産省 地域食料自給率試算ソフト 及び 統計情報「わがまち・わがムラ(市町村データ)」(宍粟産生産熱量(カロリー)÷市民供給熱量(カロリー))	農林水産省の「食料・農業・農村基本計画」における国の目標値に準じて設定する。
	認定農業者数	人	28	35	担当課保有の管理台帳(年度末)	「人・農地プラン」の推進により、地域の中心的担い手の育成に取り組み、現状値を基準に、営農組織の中から1年あたり1人の認定農業者の増加を目標とする。
	集落営農組織	組織	61	68	担当課保有の管理台帳(年度末)	「人・農地プラン」の推進により、地域の中心的担い手の育成に取り組み、現状値を基準に、1年あたり1組織の増加を目標とする。
	人・農地プラン策定数	件	5	検討中	担当課保有の管理台帳(年度末)	令和元年度から制度の見直しがあったため令和元年度の実績により目標を検討する。
	耕作放棄田率	%/年	9.2	13.6未満	農業委員会が毎年度実施する農地パトロールにおける放棄田面積÷市内農地面積	過疎化や高齢化等により労働力不足が深刻化している状況であるが、農業振興施策の取組を推進していく中で、現状値以下に抑えることを目標とする。
	農林業被害額	千円/年	8,508	8,000	兵庫県調査「野生動物による農林業被害集計表」 ※公表は翌年度の8月以降	前期計画策定時(H27)の過去3年の平均被害額を基準に、目標を平均被害額の半分に設定する。

個別連計画	計画名	計画期間	統計等数値
	兵庫県鳥獣保護計画	H29～R3	
	宍粟市鳥獣被害防止計画	R1～R3	
	宍粟市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	H28.9～	

●総農家数(戸): (H17)4,172、(H22)3,724、(H27)3,274
 販売農家(戸): (H17)2,283、(H22)1,891、(H27)1,496
 専業農家(戸): (H17)268、(H22)299、(H27)247
 ●農業産出額(推計)(億円): (H17)28.4、(H26)22.1、(H27)23.7、(H28)24.5、(H29)24.3